

〈市川市自治会加入促進ポイント事業に関する Q&A〉

ICHICO ポイントの申込に関すること（加入者）

Q. 転出入を伴わずに1度自治会を退会した方が、期間内に同じ自治会へ再加入した場合は対象となりますか。

A. 対象となりません。新規で加入した方に限ります。

Q. 二世帯住宅に住んでいる方は、申請は複数できますか。

A. 自治会費を払っている世帯数分申請ができます。

Q. スマートフォンを持っておらず（スマートフォンを使えず）、CHIICA アプリを登録できません。どうすれば良いでしょうか。

A. アプリの登録が難しい方へは、ICHICO カードをお渡しします。自治振興課へお問い合わせください。なお、利用できる店舗はアプリのほうが多いため、アプリを推奨しています。

ICHICO ポイントの申込に関すること（自治会）

Q. 自治会への新規加入はありましたが、ICHICO ポイントの申込はありません。自治会への500ポイントはもらえますか。

A. もらえません。新規加入者からICHICO ポイントの申込があった場合に限ります。

Q. 加入者から申込がありましたが、自治会への500ポイントはおりません。どうすればよいでしょうか。

A. 加入者にはポイント付与が必要になりますので、自治会用申込書の会員コード欄を空欄にし、ポイント不要の旨記入のうえ、ご申請ください。

Q. 申込書の提出はどこにすればいいですか。

A. 自治振興課、行徳支所総務課、大柏出張所へお持ちいただくか、郵送にて自治振興課へお送りください。

Q. 申込書の提出はどのくらいの頻度であればいいですか。

A. 自治会から申込書が提出されてから、1,2週間程度でポイント付与となります。ポイントの利用期限もございますので、提出がありましたら可能な限りお早めにご提出ください。